

みどり区内水道使用者様 各位

市の水道メーターへの交換のお知らせ

みどり区簡易水道が令和7年4月1日から給水を開始することに伴い、現在ご家庭に設置されている水道メーターを市の水道メーターに**無料**で交換します。交換作業中は断水となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

取替作業について

- ・交換対象 みどり区簡易水道給水区域内のお宅にある水道メーター
- ・交換時期 令和6年11月～令和7年2月までの間
(交換作業直前に取替業者よりお声がけいたします。)
- ・取替業者 伊豆の国市上下水道協同組合(市内給水装置工事指定業者)
「伊豆の国市指定工事業者」と記載の腕章を身につけております。
- ・立ち合い **不要**(ご不在の場合でも交換作業を行わせていただきますのでご了承ください。)
- ・作業時間 20～30分程度(作業中は断水となります。)
※場所によっては作業時間が延びる場合があります。その際には、改めてお声がけさせていただきます。
- ・作業場所 敷地内の水道メーターボックス
メーターボックス上に物等を置かれている場合は、交換作業ができませんので、他の場所へのご移動をお願いいたします。
- ・取替終了後 「水道メーター交換実施のお知らせ」をポスト等へ投函いたします。

伊豆の国市みどり区簡易水道 水道メーター交換実施のお知らせ	
住 所	取 替 年 月 日
使用者氏名	様
本日、新しい水道メーターに交換いたしました。	
メーター交換終了後、蛇口から濁った水や空気が出る恐れがあります。	
その時は、きれいになるまで水を出したままにしてください。	
みどり区簡易水道の使用料金については、令和7年4月1日からの指針となります。	
旧メーター	取外指針
	m
伊豆の国市水道課 TEL:055-948-2911	
施工業者	

水道メーター取替後のお願い

メーター交換終了後、蛇口から濁った水や空気が出る恐れがあります。その際には、きれいになるまで水を出したままにしてください。機器の故障を防ぐため、浄水器、給湯器、トイレ等の機器を通らない蛇口で水を出してください。

問い合わせ先

静岡県伊豆の国市長岡 184-2

伊豆の国市役所 伊豆長岡庁舎別館 1F

伊豆の国市 都市整備部 水道課

TEL:055-948-2911

時間:8:30～17:15(土日祝は休み)